

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

安全で快適なみなと再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、西予市

3. 地域再生計画の区域

西予市の区域の一部（有太刀漁港及び三瓶港）

4. 地域再生計画の目標

愛媛県西予市は、愛媛県南西部の南予地方中心部に位置する 514.79 平方キロメートルの広大な面積のまちで、西は宇和海に面し、東は四国山地のカルスト台地に連なる山地が広がり、臨海部から内陸部の平野、山間部に至るまで標高差が約 1,400mにも及ぶ変化に富んだ地形を有する美しく豊かな自然環境・景観を誇るまちである。

本計画の区域である宇和海に面した三瓶地区は、県内でも有数の生産量を誇る三瓶湾を中心としたマダイ、ヒラメ、ハマチの養殖と有太刀漁港をはじめとした 8つの漁港において宇和海へ出漁するまき網漁業や一本釣り漁業が行われており、水産業への依存度が高い地区である。

近年、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業従事者の高齢化や後継者不足、販路拡大の必要性など水産業を取り巻く環境は厳しいことから、西予市では、水産物の安定供給のための取組とあわせて販売促進と地元水産物を活用した地域の交流人口の増加を目指した取組を地域活性化のための車の両輪となる取組として同時に進めている。

水産物の安定供給のための取組として、魚礁の設置などの沿岸栽培漁業への取組や漁業後継者団体への助成などを行っている。また、係留施設の不足を補うために、漁港の利用調整も行っているが、有太刀漁港蔵貫浦地区の静穏度が確保されていないために、特に冬季風浪時における接岸の際に危険な操船を余儀なくされたり、係留中の漁船が破損する被害を受けたりしていることから、多くの漁船は、波による被害を避けるために、同漁港有太刀地区の水深の浅い石積み護岸を係留場所として利用せざるを得ない状況が続いており、石積み護岸のあ

る他地区までの移動と係留作業が高齢化した漁業者の負担となっている。このため、本計画で、有太刀漁港蔵貫浦地区に漁船が安全に利用できる係留場所を確保することで漁業活動の支援を行い、水産資源の安定供給の維持を図る。

販売促進と地元水産物を活用した地域の交流人口の増加を目指した取組としては、地元養殖ヒラメのブランド化の実現に向けて八幡浜漁業協同組合三瓶支所が主体となり認定手続きを進めており、さらなる販路拡大が期待されている。また、三瓶地区の水産物流通の拠点である三瓶港を、旧三瓶町の「三瓶町中心市街地活性化基本計画」により地域観光の拠点として位置付けて、イベント「奥地の海のかーにぼる」を毎年8月に開催し賑わいをみせており、同港の観光施設「潮彩館」で地元農林水産物の直売などを行っている。同イベントは、平成20年度に「第13回ふるさとイベント大賞 奨励賞」を受賞している。

しかしながら、三瓶港の港湾施設は老朽化が著しく、安全性や荷揚げ・運搬等の作業効率の向上が強く求められているのが現状である。このため、本計画で、地域の水産物の取扱需要に対応するための施設の改良を行い、地域の水産資源と観光の連携による交流人口の増加、地域の活性化を更に推進する。

(目標1) 有太刀漁港(蔵貫浦地区)において安全に利用できるようになる漁船の隻数

6隻 → 31隻

(目標2) 三瓶港における年間の取扱貨物量の増加

平成21年度 32,738 t → 平成26年度 34,000 t

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

有太刀漁港蔵貫浦地区の既存係留施設が安全に利用できるように、防波堤を延長して、静穏度を確保する。

三瓶港の安全性や荷揚げ・運搬の作業効率を向上させるために、老朽化した係留施設の天端高を陸揚げに最適な高さに改良し、また、中心市街地などへの運搬作業の効率化を図るために、物揚場と背後の道路との段差を解消して、直接乗り入れを可能にする。

また、地場産業の農林水産物と地域観光とを連携させたイベントを、

三瓶港のふ頭用地において継続して実施し、魅力と集客効果の向上を図り、地域一体の活性化を目指す。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と実施主体]

- ・ 漁港施設（有太刀漁港）〈第1種漁港〉 西予市
- ・ 港湾施設（三瓶港） 西予市

[整備量]

- ・ 漁港施設・・・外郭施設
- ・ 港湾施設・・・係留施設

[事業期間]

- ・ 漁港施設 平成22年度～平成25年度（4ヵ年）
- ・ 港湾施設 平成23年度～平成24年度（2ヵ年）

[事業費]

漁港施設 全体額 350,000千円
(うち交付金175,000千円)

港湾施設 全体額 40,000千円
(うち交付金16,000千円)

合計 全体額 390,000千円
(うち交付金191,000千円)

※なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

(5-3) その他の事業

地域交流

三瓶港において、夏祭り「奥地の海のかーにぼる」を開催しており、企画・運営をすべて地元の漁業・農業・商工等の後継者団体がボランティアで行っている。誰でも、気軽に参加できるイベントを実施しているため、子どもから大人まで、県内外を問わず多くの人に参加して

いる。イベントの中には、地元で養殖している、ヒラメ、ハマチ、タイなどのつかみどりや地元で獲れた魚介類などを販売して、来場者に喜ばれており、地域水産資源のPRを兼ねて地域交流を行っている。

また、平成20年度に「第13回ふるさとイベント大賞 奨励賞」を受賞しており、全国的な知名度を高めている。

漁業後継者育成対策事業

漁業者も高齢化により、後継者不足の問題を抱えており、対策として、三瓶・明浜地区の青年漁業者協議会に対して助成を行い、地域交流や勉強会など事業が行われている。

6. 計画期間

平成22年度～平成25年度（4ヵ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、地域再生計画作成主体において、4. に示す数値目標に照らし状況を調査、評価してHPで公表する。

また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、事業主体において施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし